

ID: 1018

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	大規模自動車車庫等の構造及び設備に関する特例の認定		
例 規 名 根 拠 条 項	東京都建築安全条例第 32 条		
例 規 番 号			
【基準】 東京都建築安全条例の一部を改正する条例の施行について（技術的助言） （平成16年4月1日付け15都市建企第514号東京都都市整備局市街地建築部長通知） 第3「避難階段の設置について（条例第32条第6号）」 【その他の基準】 条例で要求している安全性と同等以上の安全性があると認める場合。 この場合、所轄警察署と協議し、その意見を参考にして認定する。 [出典] 社団法人東京建築士会：東京都建築安全条例とその解説			
標準処理期間	未設定		
備考	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例第 2 条の表 12 の項ヌ		
設 定 年 月 日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日